

総務省 12

2008 DECEMBER
広報誌



地方のかがやき
多文化と共生しながら
災害に強いまちをつくる
静岡県磐田市



みなさん！地デジ受信の準備、進んでいますか？

特集
1

地上デジタル放送完全移行「2011年7月24日」まで1000日を切りました！

特集

2

午前8時59分59秒と午前9時00分00秒の間に「8時59分60秒」を挿入します
平成21年1月1日に「うるう秒」を挿入します

政策評価の結果を平成21年度予算要求等に反映

特集

3

より質の高い政策づくりを目指し、政策評価を推進しています

特集

4

「オンライン利用拡大行動計画」を策定しました
オンラインによる申請の飛躍的拡大を目指します

特集

5

利便性の高まる「住民基本台帳カード」
税金の申告や住民票の写しの取得が簡単に

総務省

12

2008 DECEMBER
VOL.96

2008年12月1日発行

発行 総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎第2号館)
TEL03-5253-5111(代表)
制作 株式会社 文化工房
〒106-0032 東京都港区六本木 5-10-31
TEL03-5770-7100 FAX03-5770-7133

今月の表紙

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日より、関東・中京・近畿の三大都市圏の一部でサービス提供が開始され、2006年12月までに全国都道府県庁所在地で放送を開始しました。その後、放送エリアを順次拡大し、2011年7月24日までに現行のアナログテレビ放送が終了します。詳細は、特集1をご覧ください。写真は、本年10月1日に行われた「総務省 テレビ受信者支援センター開所式」(渋谷区)の様式です。



C O N T E N T S

特集1

みなさん! 地デジ受信の準備、進んでいますか?
地上デジタル放送完全移行「2011年7月24日」まで
1000日を切りました!

特集2

午前8時59分59秒と午前9時00分00秒の間に「8時59分60秒」を挿入します

平成21年1月1日に
「うるう秒」を挿入します

特集3

政策評価の結果を平成21年度予算要求等に反映

より質の高い政策づくりを目指し、
政策評価を推進しています

特集4

「オンライン利用拡大行動計画」を策定しました

オンラインによる申請の飛躍的
拡大を目指します

特集5

利便性の高まる「住民基本台帳カード」

税金の申告や住民票の写しの取得が簡単に

MIC NEWS

■「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が改正されました
迷惑メール対策に「オプトイン方式」を導入

MIC REPORT

■10月18日は統計の日 統計の大切さを広く周知

統計データ・グラフフェアが開催されました

■全国の行政相談委員100名が表彰されました

平成20年度行政相談委員総務大臣表彰式を開催

地方のかがやき

多文化と共生しながら災害に強いまちをつくる

静岡県磐田市

特集1

みなさん! 地デジ受信 の準備、進んでいますか?

地上デジタル放送完全移行「2011年7月
24日」まで 1000日を切りました!テレビ放送の可能性を広げる地上デジタル放送。アナログ
広報を積極的に行っています。ちょうど1000日前となる10

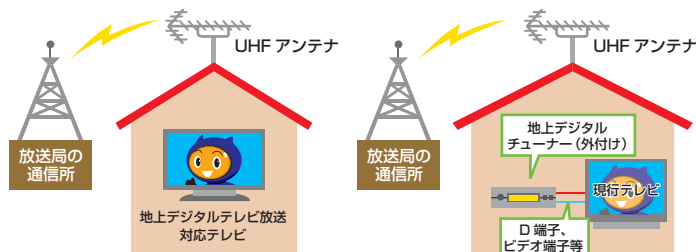
地デジ準備に向けて周知に取り組んでいます

①「テレビ受信者支援センター」開設

総務省ではデジタル化対応に関する相談や支援を行うための「総務省 テレビ受信者支援センター」をスタートしました。実施団体は社団法人デジタル放送推進協会。相談窓口は札幌市、仙台市、東京都、長野市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、松山市、福岡市および熊本市の全国11カ所に設置されました。さらに来年は、各都道府県に最低1カ所のテレビ受信者支援センターを設置し、相談体制を強化していきます。

② UHF アンテナの必要性を周知

地上デジタル放送を視聴するためには、UHF アンテナが必要です。UHF アンテナをお持ちの場合でも、地上デジタル放送の帯域に対応していない場合や、地上デジタルテレビ放送と現行の地上アナログテレビ放送の受信方向が異なる場合は、アンテナの増設などが必要になります。総務省ではホームページやチラシなどを使いながらUHF アンテナの必要性を告知しています。



③「アナログ終了注意喚起シール」などの周知・広報

新しくテレビを購入する際に、どのテレビが地上デジタル放送に対応しているかを外観で判断するのは難しいもの。すべての薄型テレビに地上デジタルチューナーが内蔵されているわけではありません。総務省ではメーカーや販売店に対して地上アナログチューナーのみを搭載しているテレビについては「2011年アナログテレビ終了」というシールの貼付けを依頼してきました。また、放送を受信するのはテレビだけではなく、そこで総務省では、DVDレコーダーなどの「録画機器」、「パソコン」、そしてカーナビなど「車載用機器」の該当機種にもアナログ放送終了のシールを貼るように範囲を拡大しました。さらに、一目で地デジ対応のテレビかどうかを判断できるように、「このテレビは、地デジ対応ではありません!」と大きく書かれたシールを該当する機種に貼ることも依頼しています。



放送による周知

アナログ放送終了まで3年となった7月24日より、画面の右上に「アナログ」のロゴマークの表示を開始しました。NHKの総合と教育は常時、民放の場合は夜間の番組の冒頭に、アナログ放送を受信している場合に表示されます。また、地上アナログ放送の終了を告知するテレビスポットも放映中。タレントの草薙剛さんがメインキャラクターを務め、地上デジタル放送への完全移行の時期を伝えるとともに、早めの準備を呼びかけています。

「地デジまで、あと1000日@千日前!」
イベントを開催

総務省では2011年の地上デジタルテレビ放送完全移行が「1000日前」となる10月27日、大阪・ミナミの「千日前」で地デジ周知イベント「地デジまで、あと1000日@千日前!」を近畿広域地上デジタル放送推進協議会および社団法人デジタル放送推進協会の共催で開催いたしました。

会場では、冒頭、鈴木淳司総務大臣政務官から、「まずは、アナログ放送が終了することを知っていただき、受信機やアンテナ等の改修をする地デジの準備をしていただきたい」と呼びかけられました。また、近畿地方の地デジ推進大使から地上デジタル放送を視聴するのに必要な準備やデジタル放送の魅力をわかりやすく説明を行い、「地デジまで、あと1000日@千日前!」特別応援団のタレント「藤崎マーケット」は、地デジクイズやララライ体操で笑いを交えながら地デジの準備をアピールしました。

なお、27日を中心に全国各地で地デジ移行1000日前ということで、受信相談所の開設等の周知広報が展開されました。

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター) 電話 0570-07-0101

※ IP 電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は、03-4334-1111 でお受けしています。

受付時間：平日 9時～21時、土日祝日 9時～18時

"地デジ準備" 全国キャラバン&
受信説明会を展開中

社団法人デジタル放送推進協会では、地上デジタル放送を普及するために、全国各地で説明を行う「"地デジ準備" 全国キャラバン&受信説明会」を展開中です。説明会では、視聴者の個別具体的な疑問に答えながら、地デジの準備を呼びかけていきます。また、それぞれの地域で説明会を行うので、現地の実情に合わせた説明を行うことができます。キャラバンでは、各地域でデジタル放送に対する理解を深め、普及を推進するために、各地の総合通信局、放送局、地方自治体などと連携して周知広報を展開しています。



キャラバンの模様
(2008年6月15日 茨城県潮来市)



受信説明会の模様
(2008年9月13日 埼玉県川越市)



「地デジまで、あと1000日@千日前!」イベントに参加する鈴木淳司総務大臣政務官

地上デジタル放送完全移行「2011年7月24日」まで1000日を切りました！

総務省 テレビ受信者支援センターの活動

2011年7月24日のアナログ放送終了に向けて、総務省では全国11カ所に「テレビ受信者支援センター」を設置しました。この移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談に応じていきます。サービスの実施については、それぞれの地域にある総合通信局などの

の事業では、デジタル放送への移行について支援を必要としている受信者や共聴施設などを直接訪問しながら、デジタル放送へ関係機関・団体と連携していきます。デジタル放送について不明なことがあれば、まずはテレビ受信者支援センターにご相談ください。

共聴施設のデジタル化の促進

■辺地共聴（自主共聴）への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ伺って改修説明を行います（各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します）

■受信障害対策共聴（ビル陰共聴）の改修促進

- 共聴の改修や戸別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言します

■集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします

きめ細かな説明・訪問対応



■説明会、巡回相談

- 町内会、老人クラブ等の集いに説明員を派遣します
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明します（2009年度から実施予定）
- 老人福祉施設を訪問し、地デジの基礎から説明します
- ボランティアの方々による「地デジアドバイザー（仮）」を育成し、より多くのみなさまへの丁寧な説明を目指します

■自治体広報紙を通した周知広報

- 最新情報、掲載用原稿、イラスト等を提供し、多くのみなさまへの周知を目指します

総務省 テレビ受信者支援センターの活動イメージ

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力・ご支援をいただいて、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談にこたえます



■受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します



受信状況の調査・把握

■コールセンターでの的確な対応

総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

0570-07-0101

- 個々の住民のみなさまからの電話には、従来どおりコールセンターが一元的に対応します



■支援センターによる丁寧な訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターでは原因が特定できない相談は、必要に応じて支援センターが訪問対応します
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います

受信相談への丁寧な対応

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター） 電話：0570-07-0101

※ IP 電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は、03-4334-1111でお受けしています。

受付時間：平日 9時～21時、土日祝日 9時～18時



支援センターからの訪問

※ 2009年度には全都道府県に各センターの開設を計画しています

平成21年1月1日に「うるう秒」を挿入します

平成21年1月1日、3年ぶりとなる「うるう秒」の調整が行われることになりました。「うるう秒」とは、地球の公転間のことです。うるう秒の挿入は、日本の標準時を維持・通報する独立行政法人情報通信研究機構（略称：NICT、所管：計やパソコンなどの正確な時刻の調整をしましょう。

・自転に基づく「天文時」と原子の振動に基づく「原子時」の間に生じる「ずれ」を調整するために挿入・削除される時間。総務省）が実施します。来年の元旦はいつもよりも「1秒」長い1日です。「うるう秒」を正しく理解するとともに、時

ふたつの時の刻みと「うるう秒」の関係とは？

人間は地球の公転や自転を基準とした「天文時」によって、日時計や暦など生活の時を刻んできました。しかし、天文時を決める地球の回転は不規則で、厳密な時の定義を求める科学技術には対応できません。そこで登場したのが、約50年前に開発された「原子時計」。極めて高い精度で1秒を定義できる原子時が天文時に代わり時の基準となりました。

太陽の動きに結びついた 天文時

天文時は地球の回転（公転・自転）をもとにしています。人間が長い間、生活の基準としてきた時刻です。ただ、地球の自転速度は変化するので、一定ではありません。

人間が作り出した新しい時刻 原子時

原子時は、原子の出す規則正しい電磁波を用いて秒の定義をします。使われている原子はCs133。誤差はわずかに数10万年に1秒という精度の高さです。

地球の動きはふらふら（不規則）



変更



セシウム原子時計

規則正しい時刻・周波数標準
数十万年に1秒の誤差

0.9秒以内 になるように、うるう秒調整

原子時による国際原子時がスタートしたのは1958年。しかし、不規則な地球の回転をもとにする天文時と極めて精度の高い原子時の間にはずれが生じてしまいます。そこで、日常使われる原子時による世界の標準時に1秒を挿入、または削除して、ふたつの時刻のずれが0.9秒以内になるように調整されました。この1秒が「うるう秒」と呼ばれています。

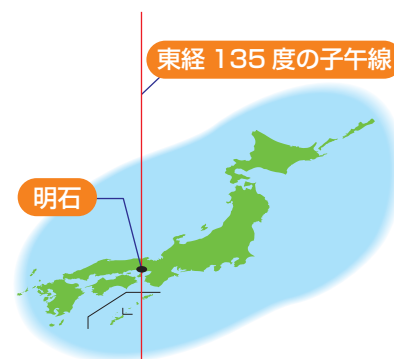
2009（平成21）年1月1日（祝・木）
午前8時59分59秒と
午前9時00分00秒の間に

**「8時59分60秒」
を挿入します**

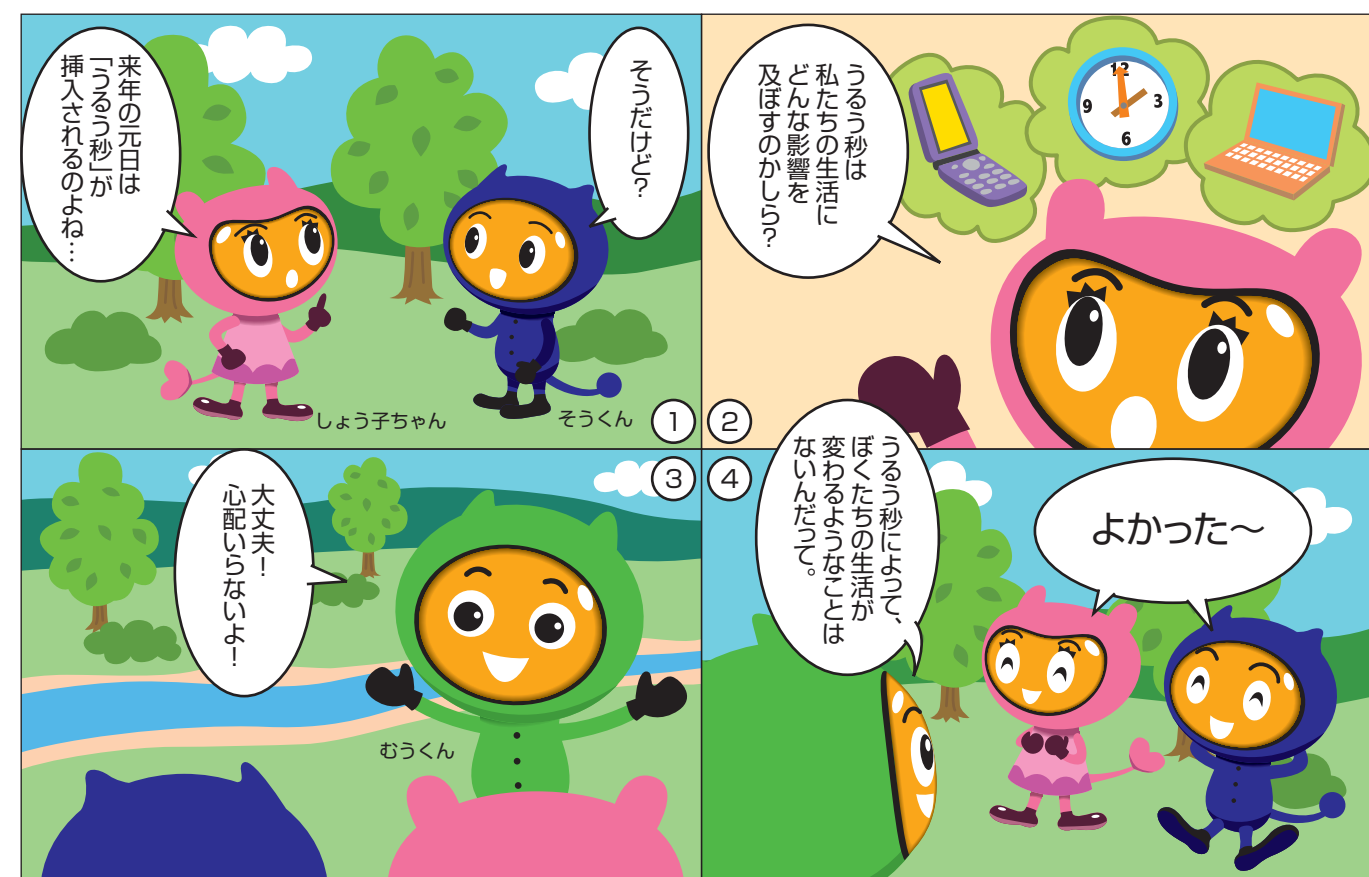
※ 2006年1月以来、3年ぶりのうるう秒調整です。

ずれたままの 国際原子時を使うと…

標準子午線上で、12時ではない時刻に太陽が南中してしまい、従来の生活概念がずれてしまうおそれがあります。



私たちの生活にどんな影響があるのでしょうか？



正確な時刻管理が支える 快適な私たちの暮らし

時刻の目的は、時を知るだけではありません。社会や経済の活動の重要な基盤である情報通信ネットワークやコンピュータでも正確な時刻が不可欠です。例えば、ネットワークの運用は正確な時刻管理が前提です。また、電話の料金も「何分何秒」と時間の単位で決められています。情報通信ネットワークやコンピュータを正確に運用するためには、この「うるう秒」を確実に知り、時刻を調整することが大切なのです。

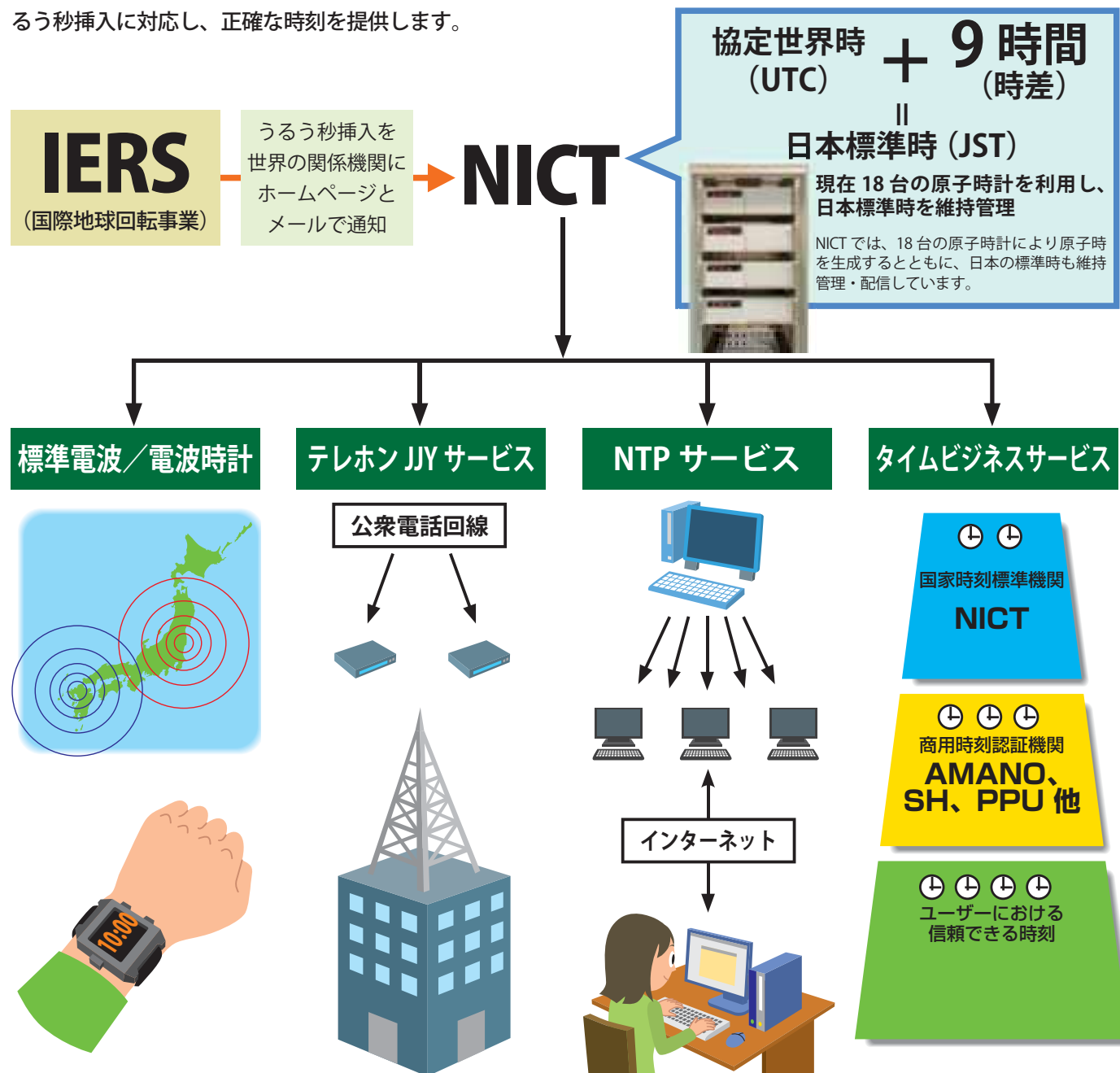
まずは、うるう秒を正しく理解することが大切です！



午前8時59分59秒と午前9時00分00秒の間に「8時59分60秒」を挿入します 平成21年1月1日に「うるう秒」を挿入します

うるう秒決定までの流れ

国際地球回転事業(IERS)では正確に地球の動き(自転)を観測し、データの解析により原子時と天文時の間に生じる「差」を算出します。このほど、IERSはうるう秒を挿入することを決定。総務省とNICTは、うるう秒を挿入するための準備を行うとともに、各方面に周知を行ってきました。正確な時間を送信する「標準電波」、アナログ電話回線で時刻情報データを提供する「テレホンJJYサービス」、ネットワーク上の端末の時計を正確に管理する「NTPサービス」などがうるう秒挿入に対応し、正確な時刻を提供します。



日本の標準時や周波数標準を広く国内外に伝えるために送信している電波です。いわゆる「電波時計」はこの電波を定期的にキャッチすることで、正確な時刻表示を維持しています。

アナログ電話回線を利用して、時刻情報データを高精度に提供するサービス。NHKや民放などの業務時計の時刻合わせに利用されています。1カ月前から告知を開始します。

ネットワークに接続された計算機やパソコン、その他のIT端末が正確な時刻を合わせられるように、NTP (Network Time Protocol) を利用して提供する時刻情報提供サービスです。

近年、電子的な商取引や決済が盛んになり、信頼できる時刻証明情報 (タイムスタンプ) の必要性が高まっています。NICTでは、このタイムサービス事業者に正確な標準時を提供しています。

うるう秒調整後の正しい時刻を知る方法

今回のうるう秒は、午前8時59分59秒と午前9時00分00秒の間に「8時59分60秒」を挿入します。挿入後、時刻を合わせなければ、時計やパソコンは1秒進むことになります。NICTでは、正確な時刻を合わせるための準備をしています。うるう秒の挿入が過ぎたら、手動で時刻を合わせて正確な時刻を手に入れましょう。

時刻合わせをするには、手動で標準電波を受信

電波時計

NICTが発信する標準電波を受信しながら、常に正確な時間を維持する電波時計。しかし、多くの製品が時刻合わせをするのは1日1回程度。うるう秒挿入のあとには手動で標準電波を受信して、正確な時間に合わせましょう。周囲の環境や時間帯によって、受信に必要な時間が変わることがあります。



放送局や電話会社などの時報サービスで時刻を合わせる波を受信

その他

放送局では、NICTからテレホンJJY (6ページ参照) 等で得た時刻のお知らせを行っています。うるう秒対応の詳細については、各放送局に問い合わせてください。NTTの時刻お知らせサービス、GPS時計、携帯電話時刻サービスなどを利用して、うるう秒挿入後の正確な時刻を確認してください。

いろいろなサービスがあるから、うるう秒挿入後の時刻合わせは万全だね。



ネットを通じてパソコンの時間を合わせる

NTPサービス

パソコンの時刻合わせには、NTPサービスが利用できます。時刻合わせを9時にしておけば、うるう秒が挿入された直後にアクセスし、ほぼ誤差がないまま正確な時間を表示できます。ただ、当日のこの時間帯によってはアクセスが集中しますので、合わせられない場合は、時間をずらして実施してください。

Windows XP 用の更新方法

1. コントロールパネルを開く
2. 日付と時刻をクリックする
3. インターネット時刻のところをクリックする
4. 今すぐ更新をクリックする

※会社などのネットワークからはファイアウォールのため利用できないことがあります。この場合は接続されているネットワークの管理者にご相談ください。



詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<http://jjy.nict.go.jp/news/leap-info2009.html>

より質の高い政策づくりを目指し、政策評価を推進しています

政府では、国民のみなさんのよりよい暮らしのために、さまざまな政策を企画・立案しています。それらの政策がよいものにしていくための仕組み、それが政策評価です。本特集では、平成 20 年 4 月から 8 月末までに各府省で公表
総務省では今後も、国民に役立つように、政策評価制度を推進していきます。

真の意味で国民のためになるよう、各府省が、自分たちの実施した政策を評価し、その結果を踏まえ、政策をさらに
された政策評価の結果が、どのように 21 年度の予算要求等に反映されたかをご紹介します。

政策評価制度の仕組み

政策評価は、政策を企画・立案し、実施するそれぞれの府省が、自らの政策について評価を行う「自己評価」が原則です。各府省は、必要性や効率性、有効性などの観点から評価を実施し、その結果を、予算要求など、次の政策の企画・立案に活用しています。また、総務省の行政評価局では、各府省の政策評価をチェックするとともに、複数の府省にまたがる政策についての評価を行っています。

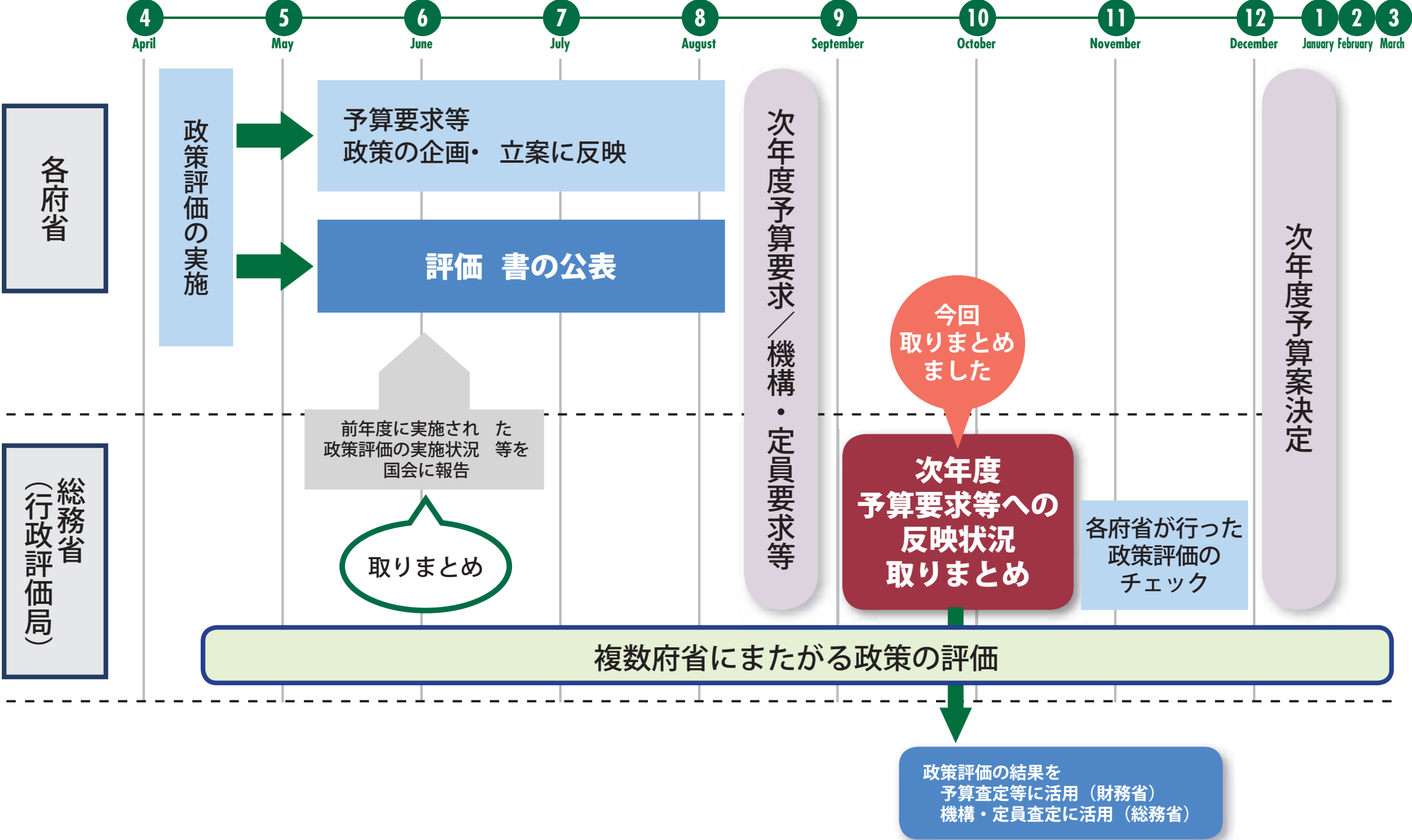
政策評価制度の目的

- ①国民に対する行政の説明責任を果たすこと
- ②国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること
- ③国民の視点に立ち、成果重視の行政を実現すること

各府省の自己評価と
総務省のチェックで
国民のための政策を
実現するんだね。



むうくん



より質の高い政策づくりを目指し、政策評価を推進しています

政策評価とPDCAサイクル

政策評価とその反映は「PLAN」「DO」「CHECK」「ACTION」というサイクルを目指しています。まず企画立案 (PLAN) した政策を実施 (DO) します。その政策を評価 (CHECK) して、必要な見直し (ACTION) を行います。さらに、これらを踏まえて次の政策を企画立案 (PLAN) していくのです。各府省は、政策を実施して得られた成果や反省を客観的に判断し、その政策の意義と効果を再確認したうえで、予算要求等を行っているのです。

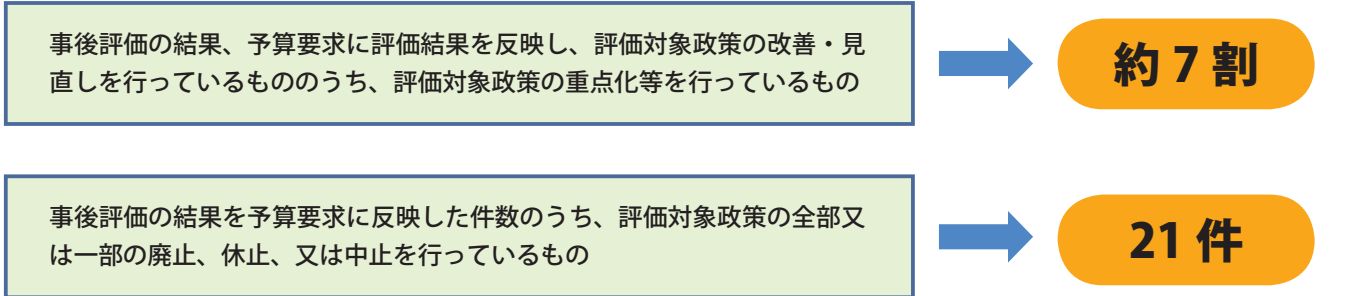


平成 21 年度予算要求等への反映は？

平成 20 年 4 月から 8 月末に各府省が公表した政策評価 964 件のうち、その結果を平成 21 年度予算要求に反映した件数は 886 件 (91.9%) でした。また、平成 19 年度以前に実施した政策評価の結果を 21 年度予算要求に反映したのは 52 件。一方、平成 21 年度機構・定員要求に反映した件数は 181 件 (18.8%) で、19 年度以前に実施した政策評価の結果を 21 年度機構・定員要求に反映したのは 12 件でした。

特徴 1 予算要求に評価結果を反映し、評価対象政策の重点化等を行っている

今回、事後評価の結果、評価対象政策の改善・見直しを行っているもののうち、約 7 割が評価対象政策の重点化等を行っているものでした。また、政策評価によって事業のすべて、もしくは一部が廃止や休止、又は中止となった政策は 21 件ありました。



特徴 2 規制の事前評価を導入

平成 19 年 10 月より規制の事前評価を新たに導入し、必要に応じて予算要求等に反映した。

政策評価には「事前評価」と「事後評価」があります。その違いは「事前」「事後」という評価を行うタイミングです。当初、事前評価の対象となっていたのは一定規模以上の「公共事業」「研究開発」「政府開発援助」の 3 分野でした。平成 19 年 10 月からは「規制」も事前評価の対象となりました。

特徴 3 今回より評価結果を予算要求等に反映した好事例 (22 件) を公表

政策評価を実施し、その結果を予算要求等に反映する一連の作業は、各府省がそれぞれ行っています。政策評価をチェックする役割を担う総務省では、平成 21 年度予算要求等に政策評価の結果を反映したもののうち、好事例 22 件を公表しました。

より質の高い政策づくりを目指し、政策評価を推進し ています

反映されています政策評価～好事例のうち主なもの～

総務省では各府省が公表した政策評価の結果が平成 21 年度予算要求等に反映されたもののうち好事例 22 件について公表を行いました。ここで紹介するのは好事例 22 件のうち、主なもの 6 件です。事業の廃止、予算要求しなかったものや減額要求したもの、そして事業内容の柔軟な変更などを行ったものがあります。

分類	廃止	予算要求せず	減額要求
	予算を伴う国の事業としては当該事業を廃止している例	評価の結果、課題解決まで予算要求を行わないこととしている例	目標を達成した政策について、経費を見直し減額要求した例
府省名	内閣府	国土交通省	法務省
事例名（評価対象政策の名称）	社会連帯等の国民運動	施策目標：公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する 業績指標：大規模地震の影響を受ける地域の地下鉄内で、地震時に災害情報を受信できる路線延長の割合	人権の擁護
評価結果の概要	社会連帯等の国民運動に関する都道府県大会・全国フォーラム参加者へのアンケート調査において肯定的評価の割合 80%以上の目標を概ね達成	事業実施に向けた試験・調査により、地下鉄区間内において良好な情報受信環境を構築することは、技術的な課題が多いことが判明	全市町村数に対する人権啓発ネットワーク参加市町村数の割合（加入率）は、新たにネットワークを設置し参加を呼びかけた結果、19 年度末には 99.9%に上昇し目標達成
予算要求等への反映状況	「社会連帯等の国民運動」各事業は既に広く定着し、かつ自立的に展開されており、国の予算措置がなければ成り立たないというものでは必ずしもなくなっていることから、予算を伴う国の事業としては廃止した。	地下区間における災害情報基盤の整備にあたって解決すべき技術的課題があることから、課題解決まで予算要求は行わないこととした。	全国的に人権啓発ネットワークの設置が完了したことに伴い、従来ネットワーク設置とともに開設していた同ネットワークのホームページ開設運用等に関する経費を見直し、既存のホームページの運用経費のみを予算要求した。

その他の好事例など詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/hyouka/seisaku_n/nenji_houkoku.html

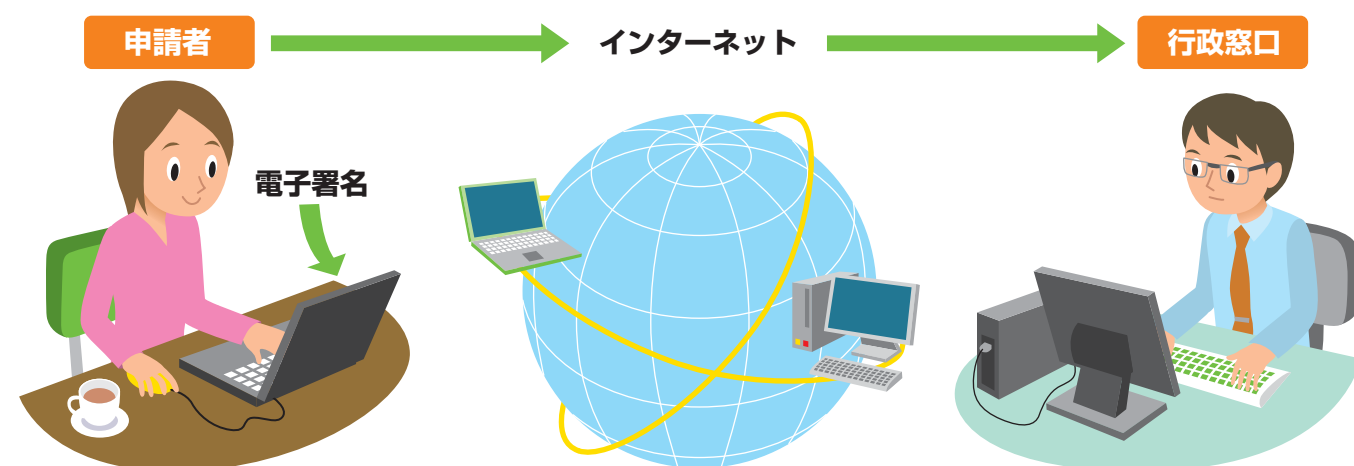
分類	減額要求等	事業の一層の推進	新たな課題への対応
	必要な予算要求を行うとともに、業務効率化により事務経費減、人員の合理化減を行っている例	一定の効果を上げたため、より一層推進するための新事業に係る予算要求を行っている例	課題解決のため必要な予算要求を行っている例
府省名	公害等調整委員会	文部科学省	金融庁
事例名（評価対象政策の名称）	身近で効率的な公害紛争処理	地域の教育力の向上	金融商品取引法に基づくディスクロージャーの充実
評価結果の概要	①各事件ごとに 1 回以上現地審問等の期日を開催する ②新規係属事件については大型・特殊事件を除き 1 年 6 月以内の解決を図る ③業務の効率化を図る、ことが必要	図書館の事業の推進についてはモデル事業である「平成 19 年度地域の図書館サービス充実支援事業」において、実施図書館に対する各種指標を達成。今後は事業によって得られた成果を踏まえ、全国の図書館サービスの充実が一層促進されるよう、効果的な普及活動が必要	・ EDINET(注)へのアクセス件数は年々増加傾向 ・ 20 年 1 月、虚偽記載のある大量保有報告書が、EDINET に掲載される事態が発生。再発防止・危機管理のための措置等について検討するため、「EDINET 運用改善に関する論点整理」を取りまとめ・公表
予算要求等への反映状況	・ 現地審問等の期日のために必要な予算及び調査の充実を図るために必要な予算の増額要求を行った。 ・ 業務効率化により人員合理化、既存経費の削減を図り、定員の減員要求、予算の減額要求を行った。	一定の効果を上げたと解されるため当該モデル事業は平成 20 年度で廃止する一方、全国の図書館サービスの充実が一層促進されるよう、「図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進事業」の費用を予算要求した。	「EDINET 運用改善に関する論点整理」に基づき、当該改善を行うためのシステム開発に必要な経費の予算要求を行った。 (注) EDINET・・・有価証券報告書等の開示書類の提出から公衆縦覧等に至るまでの一連の手続を電子化したシステム。20 年 3 月には XBRL（財務情報を効率的に処理するためのコンピュータ言語）を導入、情報の二次利用性の向上を図った。

オンラインによる申請の飛躍的拡大を目指します

現在、国の行政機関が扱うほとんどの手続について、オンラインで申請・届出等を行うことができますが、今般、新たに「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部決定)を策定しました。これに基づいて、分野ごとに目標を設定し、さまざまな改善措置を平成21年度から23年度までの間に集中的に行っていきます。

オンライン申請とは？

オンライン申請とは、行政機関に対して行われている申請や届出などの手続を、行政機関の窓口に出向かずに、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンから行うことができるものです。



オンライン申請はこんなに便利！

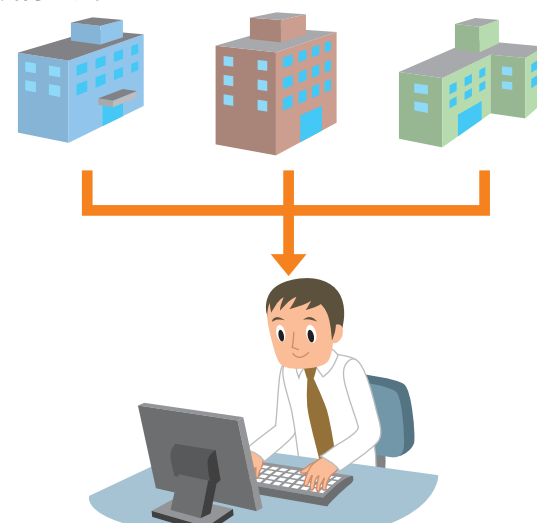
●いつでも申請できます

オンライン申請では、行政機関の開庁時間にとらわれず手続を行うことができるので、忙しい方にはとても便利です。



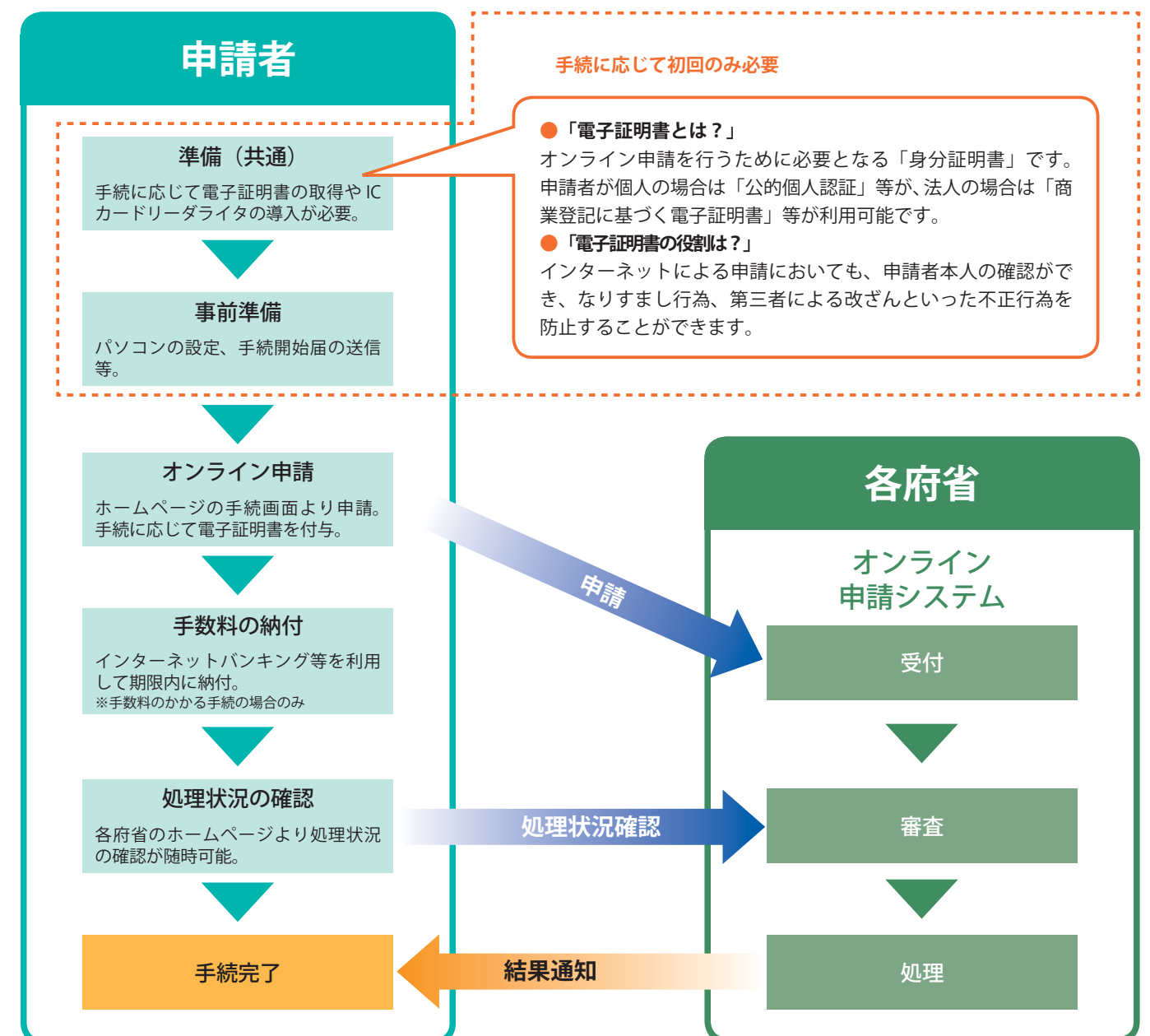
●一カ所で申請を済ませることができます

行政機関の複数の窓口をまわらなければならない場合でも、自宅や会社のパソコンから手続を行うことができるので、移動の手間がなくなり、遠隔地に住む人にとっても便利です。



オンライン申請の流れ

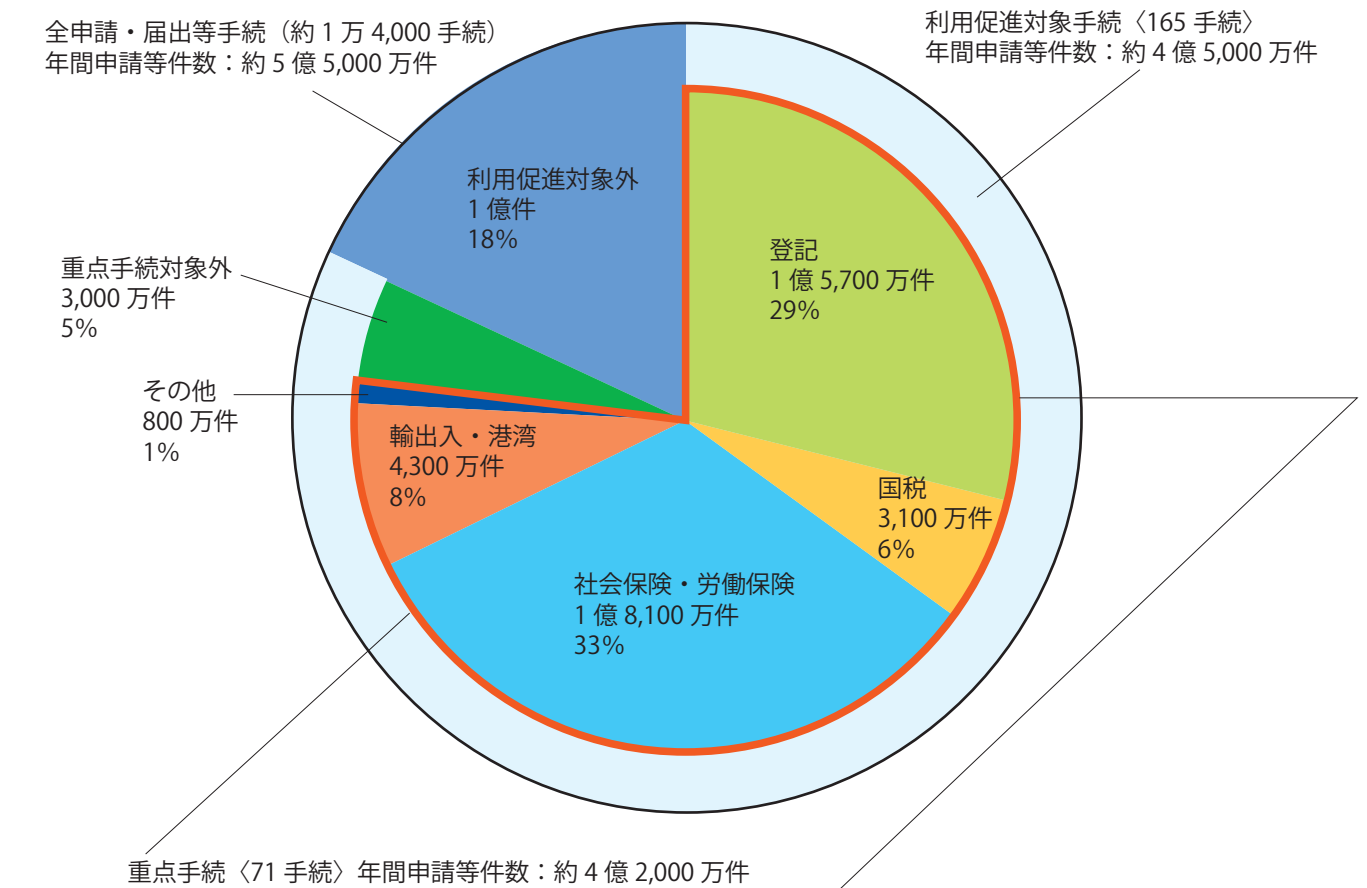
オンライン申請をするにはまず、事前にパソコンに必要な設定を行ったうえで、各省庁の申請プログラムに従って必要事項を入力していきます。すべての記入が終わったらあとは送信するだけです。また、一度登録すると、他の関連する手続を行うときにも、再登録の必要はありません。



オンラインによる申請の飛躍的拡大を目指します

重点的に利用拡大を図る手続を絞り込み

「オンライン利用拡大行動計画」では、行政手続のオンライン利用を飛躍的に拡大し、国民の皆様はその利便性を実感していただくため、重点的に取組を行う手続として特に利用頻度の高い 71 手続（以下「重点手続」という）を対象としています。これらの手続は、全申請件数の 76.5%をカバーします。



■重点手続分野ごとの手続数

登記	5
国税	15
社会保険・労働保険	21
輸出入・港湾	20
産業財産権出願関連	1
自動車登録	1
その他	8

■重点手続選定の考え方

- ◆国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が 100 万件以上の手続
- ◆100 万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

オンライン利用率の目標値を設定

「オンライン利用拡大行動計画」では、重点手続それぞれの分野ごとにオンライン利用率の目標値を設定しました。ここでは、利用率向上の成果が表れるまでに一定の期間を要する手続もあるため、5 年後の目標値を設定しています（71 手続）。また、このうち企業・土業中心の手続など、取組の効果が比較的早期に現れるもの（54 手続）については、3 年後の目標値を設定しています。

重点手続全体での目標値 (71 手続)	H19 年度末 (実績)	H23 年度末	H25 年度末
	43%	(62%)*	72%
うち取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続（先行 54 手続）	48%	66%	

*25 年度末の目標値に向けた取組の過程における 23 年度末の「計画値」

さまざまな取組で目標達成を目指します

オンライン利用の拡大に向けた目標を達成するため、重点手続分野ごとの取組方針に加え、手続の所管府省のみの改善努力によっては解決が困難である課題や複数の行政手続にまたがる共通の課題に対応すべく共通的な取組方針を定め、重点的に取り組むこととしました。

1

認証基盤の改善

ID・パスワード方式のセキュリティの向上や、公的個人認証など各種認証サービスの使い勝手の向上等に取り組みます。

2

オンライン申請のメリット拡大

手数料のかかる手続については、基本的に一律、紙による申請の手数料の半額となるよう料金体系の見直しを検討します。また、電子政府推進税制の継続を検討します。

3

窓口サービスの充実

高齢者や中小事業主などのパソコンに不慣れな方々に対しては、窓口におけるオンライン入力補助や代行サービス（窓口来所型サービス）を充実させていきます。

4

国及び地方公共団体によるオンライン利用の拡大

源泉徴収票の提出や社会保険手続などについて、国が率先してオンライン申請を実施していきます。

5

企業によるオンライン利用の拡大

各種経済団体などに対してオンラインの利用拡大を要請していくとともに、それぞれの業界内での慣行を改善していくことを呼びかけていきます。

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

税金の申告や住民票の写しの取得が簡単に

国と地方自治体などの行政機関を結ぶ「住民基本台帳ネットワークシステム」は、最低限の情報を取得することができます。住基カードを持てば公的な証明書として利用できる

オンラインで結ぶものです。このシステムでは、国民一人ひとりが「住民基本台帳カード（以下「住基カード」）という）を取得することができます。住基カードを持てば公的な証明書として利用できる

オンラインでの申請・届出が可能に

住基カードの大きなメリットは、自宅やオフィスにいながらインターネットを通じて、さまざまな行政機関へ申請手続きを行えることです。まず、住基カードを取得したうえで、公的個人認証サービスの電子証明書をカードに記録します。パソコンの設定をして、カード読取機（ICカードリーダーライター）を揃えたら、あとはホームページで申請や届出が簡単にできます。

確定申告も自宅からパソコンで

住基カードには、電子申請で本人確認ができる電子証明書を記録することができます。これを記録すれば、いろいろな手続きを自宅のパソコンからインターネットを通じて行うことができます。

例えば… 国税の電子申告・納税（e-Tax：イータックス）

これまで

確定申告等のためには
税務署の窓口に出向く
必要があった



住基カード
によって

自宅などからインター
ネットが可能に

1 住基カードを 用意します 公的個人認証サービスの 電子証明書をカードに記録

住基カードは住んでいる市区町村で交付しています。あわせて、市区町村の窓口で公的個人認証サービスの電子証明書を記録する手続きをしましょう。

※手数料は 500 円です



2 申請・届出用に パソコンを設置

住基カードをカード読取機（ICカードリーダーライター）にセットし、申請・届出ができるようパソコンをセットします。



3 ホームページで 申請や届出

インターネットに接続後、役所のホームページを開き申請や届出を行います。



e-Tax のここが知りたい！ Q&A



住基カードを使って国税の電子申告・納税をするには、何を準備する必要があるのですか？



まずは住基カードの取得です。住民票のある市区町村で運転免許証やパスポートなどの官公署が発行した写真付き証明書と市区町村が条例で定める手数料が必要です。また、住民票のある市区町村窓口で電子証明書を取得してください。電子証明書は住基カードに格納されます。取得には官公署が発行した写真付き証明書と手数料の 500 円が必要です。

その他、カードの情報を読み込むための IC カードリーダーライターを購入してください。家電量販店などで 3,000 円～4,000 円程度で購入できます。



電子申請を始めるのには、費用が結構かかるのですね。



確かに最初の準備にいろいろお金がかかりますが、一度準備をしてしまえば、翌年以降、引き続きご利用いただけます。また、そのような初期投資をサポートするため、平成 20 年分の所得税の確定申告を、本人の電子証明書を利用して申告期限内に e-Tax で行くと、所得金額から最高 5,000 円の控除が受けられます（平成 19 年分の確定申告で、この控除の適用を受けた方は受けられません）。是非ご利用ください。



パソコンの設定など、電子申請は手間がかかって面倒くさい、と聞いたけど・・・。



確かにそのようなお声をいただいていたのですが、今年の 12 月から、公的個人認証の電子証明書を使うための事前準備がずいぶん楽になりました。

詳しくは、公的個人認証ポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）まで。

※他のホームページのご案内

- e-Tax について
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>（e-Tax ホームページ）
- IC カードリーダーライター
<http://www.jpki-rw.jp/>
（IC カードリーダーライター普及促進協議会ホームページ）

確定申告時期には窓口の混雑が予想されます。住基カードはできるだけ、お早めにお取りください。



しょうちゃん

税金の申告や住民票の写しの取得が簡単に

例えば… コンビニ端末における住民票交付

仕組み

住基カードの画期的な利用拡大のサービスとして準備が進められているのがコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という）での利用です。現在、住民票の写しが必要なときは、一般的に市区町村の役所に行かなければなりません。しかし、この利用法が実現すれば、コンビニのキオスク端末に住基カードをかざすだけで住民票の写しを入手できるようになるのです。



コンビニ端末利用のポイント

職場近くのコンビニで用が済む（市区町村の区域に限定されない）

市区町村の窓口時間にとらわれない

役所まで行く時間と交通費を節約

市区町村が自前で証明書自動交付機を整備するより経済的

全国共通仕様の住基カードだからこそ可能

コンビニにおける住民票の写しの交付（イメージ）

居住する市区町村の区域を超えて「どこでも」ワンストップで住民票を受け取ることが可能

全国共通の仕様が必須であり、住基カードでないと実現困難

コンビニが設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能

より便利に！

住民票の写しの発行に必要な手数料はコンビニのキオスク端末で支払うことができます

よりコスト安に！

キオスク端末に送られてきた情報は、コンビニのキオスク端末で印刷されます

住民



住基カードの利用

(1) 証明書の申請

コンビニのキオスク端末に住基カードをかざして、必要な情報入力します

(2) 手数料の納付

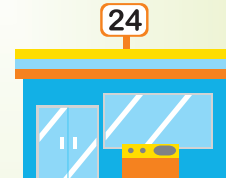
偽造防止対策の実施

普通紙の利用

取り忘れ対策

従業員を介さず交付

コンビニ



キオスク 端末



住民票の写しを申請した方の情報がキオスク端末からそれぞれの地方公共団体のコンピュータに送られます

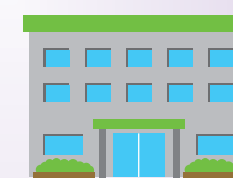
(3) 申請情報の送信

通信の安全対策

(4) 証明書情報の送信

地方公共団体のコンピュータから住民票の写しのデータをコンビニのキオスク端末に送信します

地方公共団体



むうくん

住基カードがあれば、コンビニでも住民票の写しを申請できるんだ！

先進自治体において2009年中に実現し、速やかな全国普及を目指します！

税金の申告や住民票の写しの取得が簡単に

コンビニ交付はセキュリティも安心です！

住基カードの新たな活用方法として、現在導入が準備されているのが、住民票の写しのコンビニでの取得です。全国を網羅ワンストップで住民票の写しを受け取ることが可能になるのです。コンビニが設置したキオスク端末を活用することで、地方公は便利だけど、情報の安全性は大丈夫？」と疑問を持つ方も多いはず。今回の事業では、さまざまな側面から情報の安全性の

するコンビニのネットワークと連携することによって、住基カードがあれば、住民は居住する市区町村の区域を超えて「どこでも」共同体は行政サービスをより一層、効率的に提供することが可能になります。でも、「コンビニで住民票の写しを取得できるの確保に努めています。通信、サービス、用紙などコンビニ交付についてのセキュリティをご紹介します。

1 偽造防止対策の実施

現在、地方公共団体では住民票の写しに改ざん防止用紙（専用紙）を利用しています。しかし、コンビニ交付では専用紙を運ぶ負担が大きく、キオスク端末での盗難防止の管理負担が大きいと言えます。今回の導入では普通紙を利用し、印刷時に高度な偽造防止対策を施します。



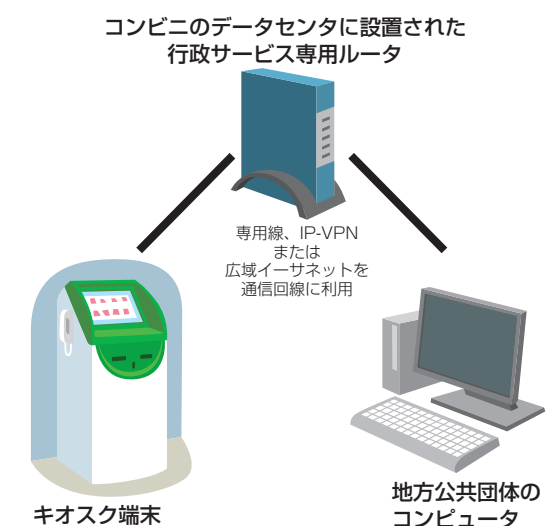
3 従業員を介さず交付

電子交付などに関する住民アンケートによると、全体の46.4%の人々が従業員の人為的なミス（渡し間違いなど）に不安を感じていることが分りました。コンビニのキオスク端末で印刷された住民票の写しを、住民本人が直接受け取ることによって、コンビニの従業員などを介さずに住民票の写しを交付することが重要であると言えます。今回の導入では、キオスク端末から印刷される住民票の写しを申請者が直接受け取れるシステムを導入します。



4 通信の安全対策

住民票の写しは、コンビニのキオスク端末と地方公共団体のコンピュータの間を結ぶ回線で電子データをやりとりしながら発行されます。そこで重要になるのが、通信の安全対策です。今回の導入では、通信回線に閉域性の確保された専用線、IP-VPNまたは広域イーサネットを利用します。また、コンビニのデータセンターには、行政サービス専用のルータを設置し、他のルータからの接続を禁止します。さらに、通信時には、証明書データに十分な強度の暗号化を施します。



2 取り忘れ対策

住民票の写しの印刷が終了すると、音声によって取り忘れを注意する音声流れます。確認ボタンを押すと音声終了します。音声鳴り止まなければ取り忘れを意味します。万が一、取り忘れが発生した場合は、従業員が対応し、地方公共団体に報告します。



詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.juki-card.com/index.html>
 または、お住まいの都道府県・市区町村のホームページまで。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が改正されました 迷惑メール対策に「オプトイン方式」を導入

現在、パソコンなどに送信される迷惑メールは増加の一途をたどっています。政府では、平成 14 年に「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」を施行することで、迷惑メールへの対策を行ってきました。その後、平成 17 年には対策強化のための法律改正を行い、罰則の強化などを実施しました。

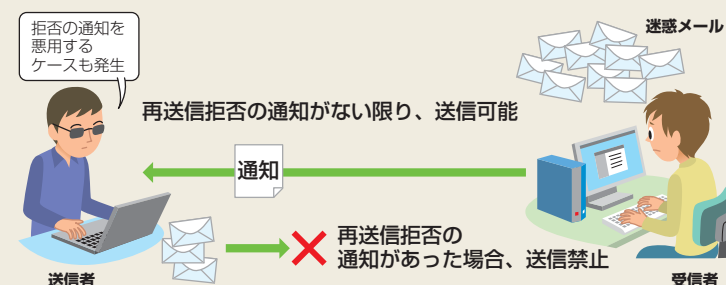
しかし、総務省が平成 19 年 7 月より開催した研究会の中で、迷惑メールの全体的な増加と、その手口が悪質化・巧妙化していることが判明。また、現行の規制方法の形骸化や海外発の迷惑メールの急増も明らかになりました。

このため、総務省では研究会の提言を受け、今年 2 月に特定電子メール法改正案を策定し、今年 2 月に国会へ提出し、5 月 30 日に成立（6 月 6 日公布）、12 月 1 日に施行されました。

改正内容の大きなポイントは 3 つ。現行のオプトアウト方式から「オプトイン方式」への変更、法律の実効性の強化、諸外国との連携の強化の 3 点です。総務省では今後も、迷惑メールに対するさまざまな政策を立案、実施していきます。

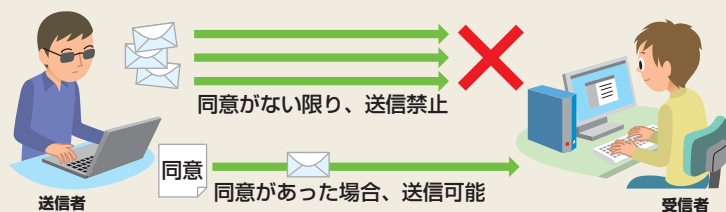
オプトアウト方式（現行の方式）

受信拒否の通知をした者に対し再送信を禁止する方式（オプトアウト方式）



オプトイン方式（今回導入の方式）

あらかじめ同意を得た者に対してのみ送信を認める方式（オプトイン方式）



同意者だけにメールを送れるオプトイン方式を導入

従来の規制は、広告宣伝メールを送る際に受信拒否があった場合は送信をしてはならないオプトアウト方式でした。今回の改正では、原則としてあらかじめ送信に同意した者だけメールを送ることができるオプトイン方式を導入。同意なく広告宣伝メールを送ると法律違反となります。

さまざまな具体策で法の実効性を強化

総務大臣は、電子メールアドレスなどの契約者情報を保有している者に対して、情報提供を求めることができるようになりました。総務大臣による、報告徴収及び立入検査の対象に、メール送信を依頼した人を新たに含め、必要な措置を命じることができるようになりました。法人に対する罰金額を 100 万円以下から 3,000 万円以下に引き上げるなど罰則を強化しました。

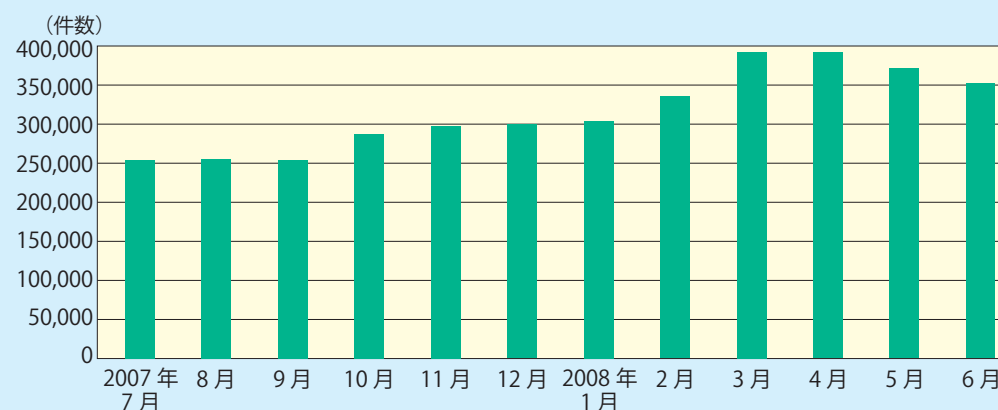
迷惑メールの発信源となる諸外国と連携

迷惑メール対策を行う外国の執行当局に対して、その職務に必要な情報の提供が行えるようになりました。また、海外発国内着の電子メールが法の規制対象となることが明確化されました。

参考：こんなに増えている！ 迷惑メール

財団法人日本データ通信協会に設置された迷惑メール相談センターには、迷惑メールについての情報提供が行われています。昨年の下半期は、毎月 25 万件から 30 万件の間を推移してきましたが、今年に入ってから軒並み 35 万件を超え、月によっては 40 万件近く寄せられるときもあります。

迷惑メール相談センターに寄せられる情報提供件数の推移



詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

- 総務省「迷惑メール」ホームページアドレス
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/m_mail.html
- 「迷惑メール相談センター」ホームページアドレス
<http://www.dekryo.or.jp/soudan/>

10月18日は統計の日 統計の大切さを広く周知 統計データ・グラフフェアが開催されました



会場は通行量の多い新宿駅西口。会場では一般の方々がラリークイズをしながら統計への理解を深めていました

統計調査の大切さを伝えるイベント「統計データ・グラフフェア」が10月11日から13日の3日間、東京の新宿駅西口広場イベントコーナーで開催されました。このイベントは10月18日の「統計の日」の関連行事で、主催は総務省と東京都、財団法人全国統計協会連合会。会場では、今年で56回を迎える統計グラフコンクールの入選作品を展示するとともに、各省庁の統計調査の紹介、戦前の統計ポスターの展示など盛りだくさんの内容でした。

「統計の日」とは

10月18日は「統計の日」です。統計についての国民の関心と理解を深め、統計調査に対する一層の協力を推進することを目的に昭和48年に制定されました。10月18日は、日本初の近代的統計である「府県物産表」に関する太政官布告が明治3年に公布された日に由来します。「統計の日」の前後には、総務省をはじめとする各府省や地方公共団体が、統計に関する講演会や展示会などさまざまなイベントを実施しています。総務省では「統計データ・グラフフェア」や「全国統計大会」「理論家と実務家による官庁統計シンポジウム」の主催や後援をしています。

展示物を見て答えるラリークイズ

会場内では来場者にそれぞれの展示コーナーを見ながら回答していくラリークイズが行われました。グラフフェア上位入賞者の出身県や経済センサスのキャラクター名など、まんべんなく展示を見てもらう質問を設けました。

統計の日コーナーからの問題

平成20年度の「統計の日」ポスターに使用されている標語はどれでしょうか？

- 1 統計で わかるわが町 わが社会
- 2 生かします。あなたにもらった 貴重なデータ
- 3 たしかな統計 しあわせづくり まちづくり
- 4 こつこつと 調べてわかる 日本の姿

【答え】4

統計グラフコンクール 入選作品展示コーナー

統計の普及と表現方法の研さんを図るために行われた「第56回統計グラフ全国コンクール」。小・中・高校生及び一般を対象に募集を行い、27,010件の応募がありました。審査の結果、「総務大臣特別賞」「文部科学大臣奨励賞」を含む6作品の特選が選ばれました。

総務大臣特別賞

福島県矢吹町立善郷小学校5年
清野優花さん

おじいさん、おばあさんにアンケートを行い、「病院へ通う理由」「年をとって不自由なこと」「子どもたちに学んでほしいこと」などを調べており、車イスの写真をグラフに置き換えるなど、デザイン面でも工夫されています。



文部科学大臣奨励賞

埼玉県川越市立泉小学校3年 松井杏奈さん/井上奈愛さん/内田愛姫さん

「ほめられた」ことを調査した作品。アンケートを行い、「どんなときにほめられるか」「だれがほめてくれるか」などをまとめました。



受賞者の言葉（松井杏奈さん）

みんなで力を合わせていい作品を作ることができてうれしかったです。がんばって、すごい賞が取れました。これからも3人でいろんなことをやっていきたいと思います。



受賞者の言葉（井上奈愛さん）

最初は難しかったけど、やっていくうちにやり方が分りました。字を書くときに同じ大きさに揃えるのが難しかったです。賞のことを聞いたときは、びっくりしました。



受賞者の言葉（内田愛姫さん）

こんなにいい賞がとれるとは思っていませんでした。絵を同じ大きさに描いて、きれいに貼るのが大変でした。賞のことを聞いたときは、お母さんとお父さんに報告しました。



全国の行政相談委員 100 名が表彰されました 平成 20 年度行政相談委員総務大臣表彰式を開催



表彰式で鳩山邦夫総務大臣からの式辞を読み上げる坂本哲志総務大臣政務官

平成 20 年度行政相談委員総務大臣表彰式が、秋の行政相談週間を控えた 10 月 15 日（水）に、坂本哲志総務大臣政務官の出席のもと執り行われました。

表彰式では、全国約 5,000 名の行政相談委員のうち、永年その職にあり業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる委員 100 名が表彰されました。

また、坂本哲志総務大臣政務官から、鳩山邦夫総務大臣の式辞が読み上げられ、日ごろの委員活動におけるご労苦並びにその家族のご協力をねぎらうとともに、今後も国民の身近な相談相手として、その期待に応えていただくよう激励されました。



代表委員に表彰状を授与する坂本哲志総務大臣政務官

あなたのまちでも行政相談委員が活躍しています

このような相談が…

郵便局の出入口が階段となっているが、手すりががないため、お年寄りやお体の不自由な方などが転倒する恐れがある。手すりを設置するなど、安全に利用できるようにしてほしい。



このように解決されました!!

行政相談委員が現地を確認した結果、申出どおりの状況であったため、郵便局に対応を求めたところ、要望どおり手すりが設置され、安全に施設を利用することが可能となった。



このような相談が…

河川敷にダム放流による増水への注意看板が設置されているが、老朽化して読み取ることができず、注意看板としての機能を果たしていない。看板の内容がわかるよう、改善を図ってほしい。



このように解決されました!!

行政相談委員がダム流域を確認したところ、申出の看板の他にも、数力所で老朽化した看板が見つかったことから、総務省の行政評価事務所と連携し、ダムを管理する国土交通省に対応を求めたところ、ダム流域のすべての注意看板（計 49 力所）が新たに書き替えられた。



しょうこちゃん

行政相談委員ってなあに？

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者で、地域住民と行政とを結ぶ懸け橋として、国の行政などに関する相談を受け、その解決に大きな役割を果たしています。相談は、市役所・町村役場・公民館などで開設される定例相談・巡回相談や、自治会・婦人会などの代表者や地域の方々との懇談会などで受け付けており、その件数は、年間 10 万件以上となっています。



相談の様子

多文化と共生しながら
災害に強いまちをつくる

静 岡県西部に位置する磐田市は、西側には天竜川が流れ、南は太平洋の遠州灘に面しています。東海道の中間点であるこの街は、交通の要所として発展してきた歴史があり、東海道本線や東名高速道路が市を横断するなど交通体系に恵まれています。近年は自動車やオートバイなどを生産する工業都市として栄え、市全体の製造品出荷額は平成18年の統計で県下2位、全国でも12位を誇っています。一方、製造業の発展は外国人労働者の増加をもたらしました。住民の半数が外国人という地域もあり、「多文化との共生」がまちづくりの課題となっています。また、平成17年には周辺5市町村が合併。新しい市政のもとで、東海地震への防災体制を強化しています。多文化共生、防災対策、そして高校女子サッカー全国大会の開催など、さまざまな側面からまちづくりに取り組む磐田市を取材しました。

主な受賞歴

- 平成17年度 総務大臣・国民スポーツ杯受賞〈全日本高等学校女子サッカー選手権大会〉
- 平成18年度 地域づくり総務大臣表彰「国際化部門」〈南御厨地区自治会〉

概要

- 人口：177,249人
(平成20年9月末現在)
■面積：164.08平方キロメートル



腰みのと鉢巻き姿の男性たちが見付地区を勇壮に練り歩く「見付天神裸祭」。国の重要無形民俗文化財に指定



東名高速道路の遠州豊田パーキングエリアにはスマート IC が設置され、北側では土地区画整理事業によりホテルや大型商業施設、工場が建設される予定



「桶ヶ谷沼」では67種類のトンボが確認され、日本有数の生息地。静岡県自然環境保全地域に指定されている



現存する木造擬洋風建築の小学校では日本最古の「旧見付学校」(明治8年落成)。「見付」は、東海道五十三次28番目の宿場



遠州灘から広大な磐田市を望む

CITY SYMBOL



市章

※市の花、木、鳥などについては、平成21年4月の発表に向けて、市民アンケートを行うとともに、選定委員が検討しています。



1

製造業の隆盛で外国人が増加 多文化共生プランを策定して 外国人の生活支援を充実

輸送機器関連などの工場がある磐田市では、約1万人の外国人市民が生活しています。そのうちの76%がブラジル国籍の人々。市では、「多文化共生推進プラン」を策定し、ポルトガル語の広報紙発行、市や病院での通訳の常駐、外国人情報窓口の設置などによりブラジル人を中心とした外国人への対応を充実。また、外国人と日本人の生活習慣の違いは、地域でのトラブルを起こしやすいもの。例えば、ゴミの分別です。磐田市では転入外国人にサンプルを使って分別方法を説明するとともに、地域の自治会で出前講座を実施し、分別への理解を図っています。



市役所にある外国人情報窓口では通訳を配置し、生活の情報を提供

2

住民の半数が外国人の東新町 自治会活動への積極的な参加で 日常生活での多文化共生を図る

市内でもっとも外国人比率の高い町が、南御厨地区の東新町です。同町内には、県営住宅・公営住宅が立地し、外国人居住率は約51%にのびります。両住宅の自治会では、居住者の半数が外国人になった平成15年より住民のブラジル人を「サポート委員」として任命し、会議やイベントでの通訳を依頼。また、文化祭や防災訓練などへの参加を積極的に呼びかけました。「多文化交流センター」では、日本人と外国人の子どもたちが集まり、共に学んでいます。南御厨地区では、日々の自治会活動によって多文化の共生を図っています。



市の祭「舞車」にはブラジル人と日本人のダンスチームが出場

3

市町村合併で職員を削減 地域の自主防災組織と連携し 新しい防災体制の構築を開始

平成17年、5市町村が合併して新しい磐田市が誕生しました。静岡県では長年、東海地震の発生が危ぶまれており、旧市町村ではそれぞれ防災体制を整えてきました。しかし、合併による体制の再編などで、新市における人員は削減。市では改めて、各地域の自主防災組織と連携し、市民と行政の協働による防災体制の構築を始めました。平成19年には、総合防災情報システムを立ち上げ、パソコンによる既存のネットワークを防災対策に活用する取組に着手。この事業は総務省「地域ICT利活用モデル構築事業」の「ICTを活用した地域防災体制強化モデル事業」として採択されました。

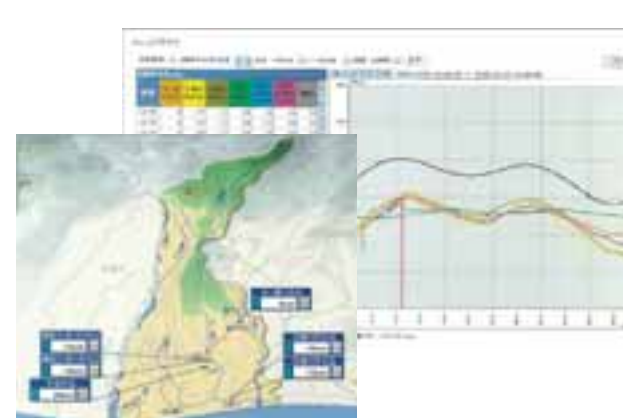


平成16年の豪雨では道路冠水や住宅の浸水被害が発生

4

ICTの活用で防災体制を強化 地域SNSを立ち上げて 住民から災害情報を収集

「ICTを活用した地域防災体制強化モデル事業」の主な内容は、水害の危険性のある河川や海岸への監視カメラの設置、防災ホームページによる災害情報の提供、そしてメールによる防災情報の配信などです。とりわけ力を入れているのが地域住民からの情報提供です。同事業では年内をめどに地域SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の試験運用を開始し、災害発生時に市民から災害対策本部へ住民の安否や被災情報を提供できるシステムの構築を目指しています。将来的には、災害ボランティアへの活動内容の指示などにも活用していきたい考えです。



河川水位情報を防災ホームページで公開し、市民の避難準備に活用

知っ得コラム

女子サッカーの聖地へ ～全日本高等学校女子サッカー選手権大会～

総務省では、スポーツの全国大会を定着させることで個性あるまちづくりを進める「スポーツ拠点づくり推進事業」を実施しています。磐田市は、平成16年度から継続開催を決定し、翌年度から拠点事業に認定され、今大会は5年目を向かえ7月26日から1週間開催。大会の実施には市民ボランティアが大きな役割を果たしました。大会運営をサポートする約200名のスポーツボランティアだけでなく、農業高校生徒による歓迎花のプランターづくり、ボールパーソンとして参加する男女高校サッカー部員たち、そして会場周辺で売店を出店する商業、農業関係の団体など各方面からの協力が実現しました。磐田市では、行政と市民が一体となって女子サッカーの聖地を目指しています。



市では大会を浸透させるために広報活動に注力。女子サッカー応援マスコット「さっちゃん」は大人気で、市内のさまざまなイベントに登場して大会を告知

自然あふれ、歴史・文化薫る ゆとりと活力のまち いわた



磐田市長 鈴木 望

磐田市は、奈良時代には遠江の国府・国分寺が置かれ、平安時代には謡曲「熊野」ゆかりの長藤、江戸時代には東海道の見附宿と、歴史と文化の積み重ねられたまちです。

また、サッカーリーグ「ジュビロ磐田」のホームタウン、全国高校女子サッカー大会の継続開催や学校の校庭芝生化など、スポーツのまちづくりを推進する市としても知られています。

近年では、製造品出荷額が全国12位の2兆5千億に迫る額となり、工業に特出した都市となりました。

一方、磐田市にはブラジル人を中心に約1万人の外国人が生活しており、地域での共生が大きな課題となっています。

そのため、市では多文化共生推進プランを策定し、ポルトガル語版の広報紙や外国人情報窓口の設置、外国人子女の就学支援など多文化共生を推進しています。

磐田市は、平成17年に5市町村が合併し、市域が拡大したことにともない、「ICTを活用した地域防災体制強化モデル事業」の認定を受け、防災ホームページの開設や防災情報のメール配信など、防災体制の構築を行っています。

これからも、地域の特色を生かしながら、活力があり、子育てしやすく暮らしやすい、住んで誇れる都市を目指してまいります。



定額給付金の給付を よそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報」の詐取」に ご注意ください。

総務省

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

● ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（# 9110））にご連絡ください。

